

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

平成28年3月15日(火)~4月15日(金)



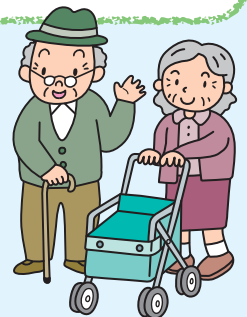
運動の重点

- ① 通園・通学路を中心とした安全確保の推進
- ② 子供と高齢者を守る交通マナーの向上
- ③ 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底



平成28年度滋賀県交通安全スローガン

- どの道も 滋賀ではみんなが ゆずりあい
- ちょっと待て 自転車乗るとき ヘルメット
- 身につけて! ベルトとマナーと思いやり!



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課 交通安全対策室

TEL 077(528)3682



滋賀県交通安全シンボルマーク

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。

新入学(園)児の交通事故防止

子供の交通事故防止 ～Q&A～

Q 子供(小学生以下)の歩行中の事故は
自宅からどの位の距離で多く発生しているの？

A 自宅から500メートル以内の距離で多く発生しています。

昨年、県内で歩行中に怪我をした子供(小学生以下)は77人で、
約7割は自宅から500m以内の距離で事故が起きています。

ポイント

- ・通学路や自宅付近を子供と一緒に歩いて点検しましょう。
- ・生活道路では速度を落とし、飛び出しに注意しましょう。



Q 中学生・高校生の事故はどんな事故が多いの？

A 自転車乗用中に最も多く事故にあっています。

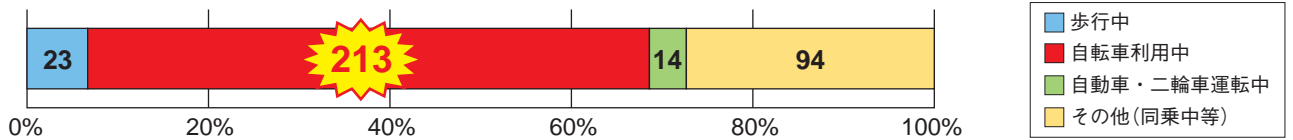
昨年、県内の中・高校生が怪我をした事故の約6割(213人)が自転車乗用中です。

ポイント

- ・自転車安全利用五則を守りましょう。
- ・万が一に備え、自転車保険等に加入しましょう。



◆中学生・高校生の人身事故の状態別状況(人数)



高齢者の交通事故防止

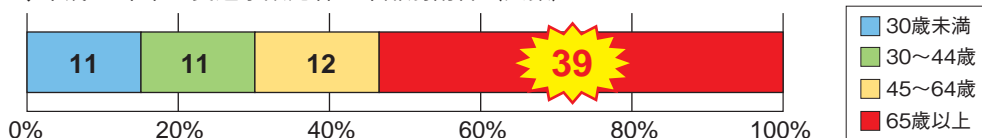
高齢者の交通事故防止 ～Q&A～

Q 高齢者(65歳以上)の死亡事故は多いの？

A 昨年(平成27年)の死亡事故の約5割が高齢者の死亡事故です。

昨年、県内の交通事故死者数は73人で、うち39人が65歳以上の高齢者でした。

◆平成27年中の交通事故死者の年齢別割合(人数)



Q 高齢者(65歳以上)の死亡事故の特徴は？

A 歩行中と自転車乗用中の死亡事故が多いです。

昨年、県内の高齢者の死亡事故は、歩行者が9人、自転車乗用中8人で、
合わせると全体の約4割になります。

ポイント

- ・無理な横断をせず、夜間は反射材を身に付けましょう。
- ・夜間の車の走行中はハイビームを基本にしましょう。
- ・自転車も車両です。前をよく見て、必ず安全確認をしましょう。

